

焼津発 SDGs - 産業と技術革新の基盤を創ろう -

第2弾

**水産技術の開発拠点を目指す提言**



令和4年10月

焼津市議会 建設経済常任委員会

|      |       |       |       |  |
|------|-------|-------|-------|--|
| 委員長  | 鈴木 浩己 |       |       |  |
| 副委員長 | 河合 一也 |       |       |  |
| 委員   | 安竹 克好 | 村松 幸昌 | 秋山 博子 |  |
|      | 杉崎 辰行 | 青島 悦世 |       |  |



# 1 本政策提言の主旨

建設経済常任委員会は、SDGs に謳われる目標9「レジリエントなインフラを構築し、だれもが参画できる持続可能な産業化を促進し、イノベーションを推進する」を旨として、焼津市が先進的な研究の拠点となり、科学研究の開発に向けた産業基盤を創りあげることで、持続可能な形で一層の発展につなげる提言を行う。

本市の高い「海洋水産技術」の分野に加え、近年新たに優位性を示してきた「ドローン技術の活用」において、施設・設備や人材を集積する。

先進的で高度な研究が本市を拠点に行われることで、そこに人や企業のさらなる集積が期待される。結果、その支援をする本市が全国から注目を集め、安全・安心な市民生活の更なる向上や、定住人口や交流人口の増加につながるものである。

なお、本提言は既に提言書としてまとめた第1弾「ドローン活用事業の提言」に続く第2弾として、海洋水産技術関連についての提言をまとめるものである。



## 2 提言概要

建設経済常任委員会では、先に挙げた SDGs 目標 9 のほか、目標 14 「持続可能な開発のために海洋や海洋資源を保全し持続可能な形で利用する」に着目した。水産都市として認知されるには、本市の産業基盤をより強固にし、また、未来にまで持続可能な形で本市の基幹産業にすべく、海洋水産分野の最先端となる企業や大学等研究開発の施設や人材の集積を図るため、行政として可能な限りの支援を実施していくことを提言する。

地球規模で漁獲量が減少してきていると言われる中で本市がその基盤を安定させ、かつ強固にするためには、今までどおりの獲る漁業から、「育てる漁業（養殖・畜養）」も視野に入れて探求すべきと考えることから、その研究ができる環境づくりを模索したい。

「海洋汚染の防止」、「海洋・沿岸の生態系や環境の管理・保護」といった研究施設の誘致はもちろんのこと、海洋深層水の更なる利活用の研究、開発途上国への海水淡水化技術の支援など、本市の特色を生かしつつ、SDGs の目標達成に貢献するような技術革新の基盤づくりを提言する。

### 3 提言内容

本市が先進的な海洋水産技術の研究拠点となり、これまでどおりの漁業・水産業に限らず、資源管理や養殖産業も視野とし、研究開発に向けた産業基盤を構築するために、必要と考えられる項目について、下記のとおり提言する。

#### 1 産学官および地域連携の構築

- ・産学官への勧誘活動部署の設置
- ・ニーズをコーディネートする部署の設置
- ・漁業者や企業と学術研究機関との共同研究を提案
- ・小中高生の学習機会の提供

#### 2 入居型もしくは一時使用できる研究・実験施設の設置

- ・産学から入居者を募集すること
- ・設置構想および施設の広報をすること

#### 3 海洋深層水も利用した、大小さまざまな水槽を持つ施設の設置

- ・多種多様な水槽を設置することにより、豊富な実験環境を用意すること
- ・海洋深層水の更なる有効活用を図ること

#### 4 学会等国際会議の誘致

#### 5 水族館機能を持つ研究施設の設置

- ・学術研究と観光の両分野の充足を図るため

#### 6 フードコートエリアの併設

#### 7 水産研究・実験用のための駿河湾定置利用

■全体ビジョンを構築し、これらを可能とするために取り組むべきこと

①県マリンオープンイノベーション (MaOI) プロジェクトの活用

②国や県の補助制度を活用

③全国にある先行事例の研究

## 4 提言における本市の利点

焼津市は水産・海洋・深海等の学術研究集積地になれる恵まれた環境を活かすことである。

目指すところは、日本の研究機関のみならず世界中から先端研究機関を招聘し、国際水準の世界をリードする学術研究集積地とすることである。

### 1 駿河湾に隣接している

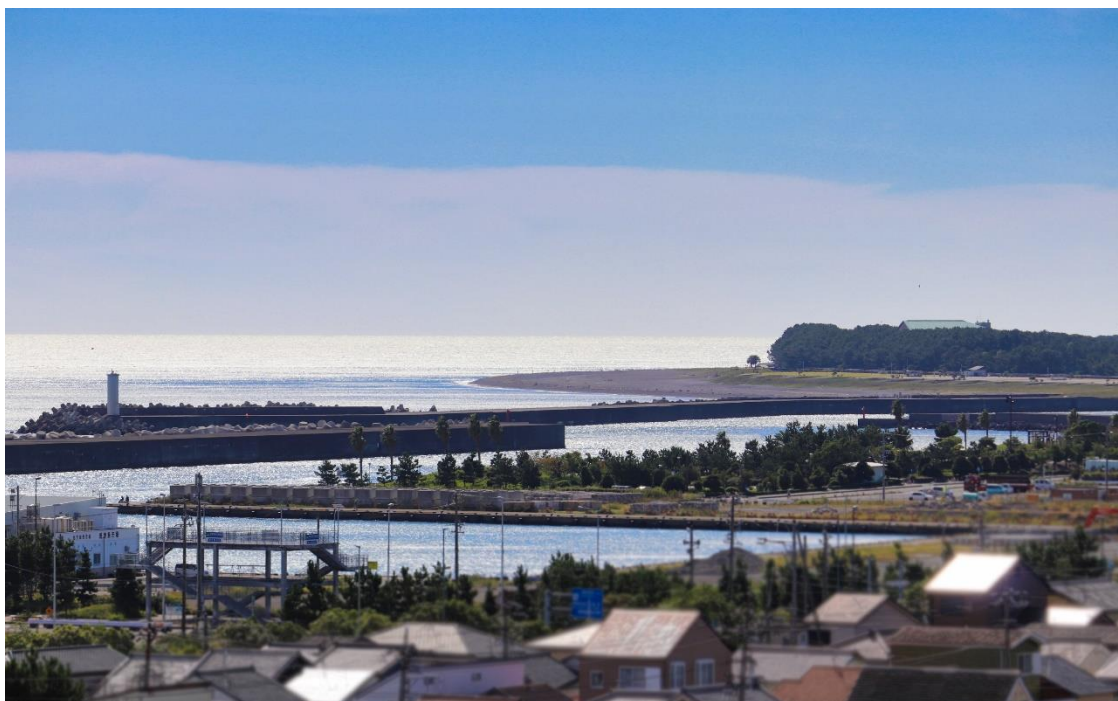
- ・ 駿河湾は深海 2,500mと日本で一番深く、かつ焼津市の陸地との距離が世界一短い。
- ・ 富士山頂と湾最深部の距離が約 60 k m と高低差が 6.2 k m 超。
- ・ 海底が急こう配で、中央部に位置する岩礁石花海<sup>せのうみ</sup>による複雑な海底構造となっており、特に焼津沖は石花海海盆が広がっているため、海底地形が更に複雑化している。
- ・ 大井川水系、安倍川水系、富士川水系、富士山伏流水系などが流れ込み、約 1,000 種類の豊富な魚種が生息している（国内海水魚種・約 2,300 種のうち約 40%相当）。

この環境は生物だけでなく、地質やプレート、鉱物資源など、研究を始めとした多くの分野での利活用が見込めるのではないか。



## 2 専門的知見や技術を持つ水産関係者、施設の存在

- ・多くの水産加工業者が存在し、高い加工技術や独自の研究を行っている。
- ・県水産技術研究所や、県立焼津水産高校など学術機関も存在。
- ・焼津漁港では遠洋漁業水揚高が多く、海洋のマグロ類やカツオの分布データなどを把握・蓄積している。
- ・駿河湾特有のサクラエビの漁業者、近海漁業者や深海漁に精通した漁師等がいる。
- ・県のマリンオープンイノベーション（MaOI）プロジェクトが、市内の水産関係者や学術機関等と連携して研究開発を行っている例もある。



焼津漁港内には調査船が横付けできる岸壁があり、施設を設置可能な場所が隣接している。

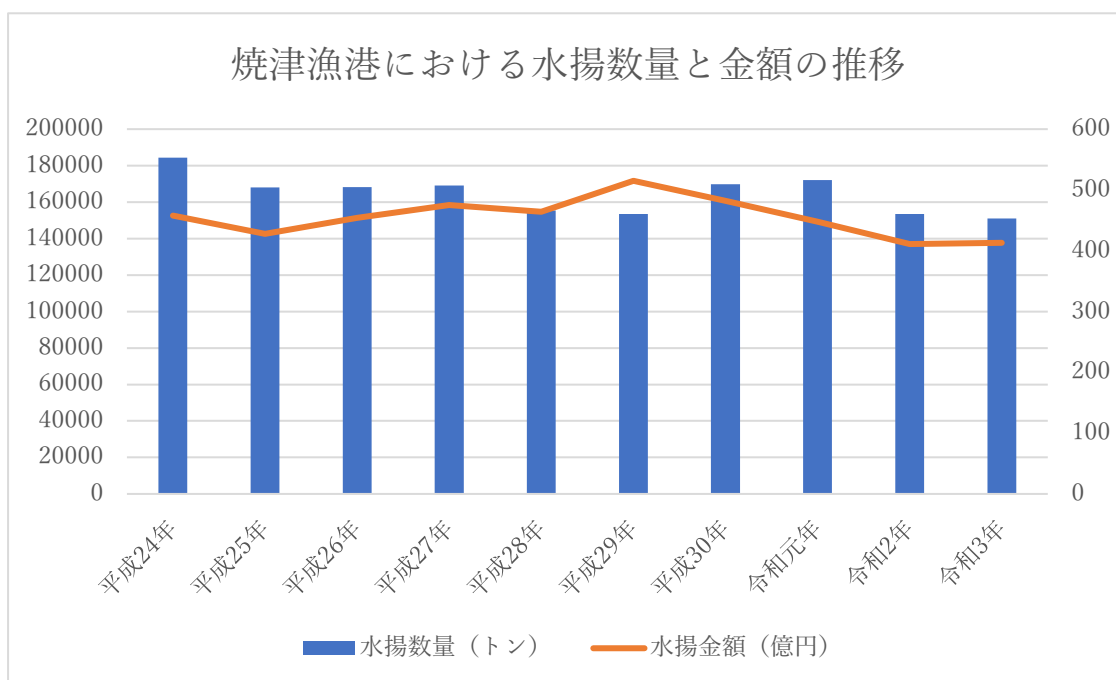
## 3 市の地理的な利便性

- ・本市は本州の中央に位置し、各地からの交通利便性が高い。
- ・冬季の降雪がほとんどなく、気候に恵まれている。

## 5 本市水産業の現状

### 水揚数量・水揚高の推移

国内で13港しかない特定第3種漁港のうちの1つ「県営焼津漁港（焼津港・小川港）」に加え、「市営大井川港」を加えた3港を擁しており、水揚量、金額ともに日本トップクラスであるが、近年は減少傾向にある。



(出典：焼津漁港要覧および水産振興課からの聞き取り)

### 焼津漁港の整備計画

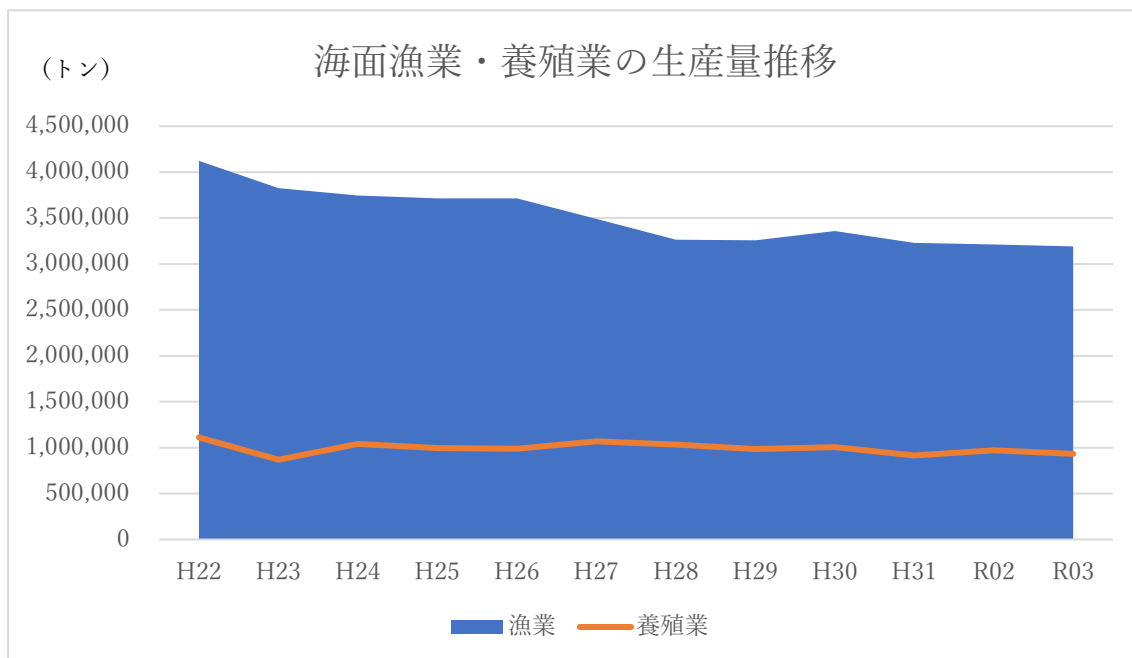
令和4年6月、焼津漁港における特定漁港漁場整備事業計画が水産庁から公表され、地震津波に対する防災対策強化、水深9mの岸壁や冷凍施設、荷捌き所の整備・増設などの機能拡充が10か年の期間で計画され、変化する漁場環境への対応も含め、水産物の更なる安定供給が図られる予定である。



## 6 国内水産業における動向

### 海面漁業・養殖業における生産量

国内における漁業と養殖業の生産量についても、本市と同様に緩やかな減少傾向にあり、令和3年における国内の海面漁業の漁獲量（概数）は319万1,400トン（前年対比▲2万1,900トン）、海面養殖業の収穫量（概数）は93万900トン（前年対比▲3万8,700トン）であった。



（出典：e-Stat「海面漁業生産統計調査」より）

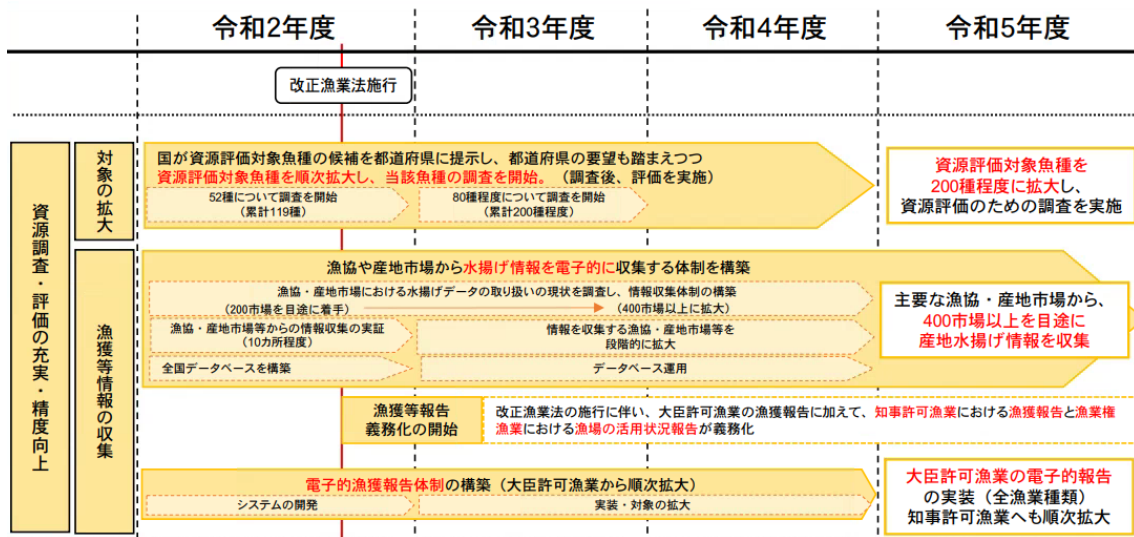
### 水産物の輸出入

昨今の新型コロナウイルス感染症流行に加え、海外における水産物需要の高まりと、国内消費量の減少により、水産物の輸入は緩やかな減少傾向にある。

半面、世界の水産物市場はアジアを中心に拡大しており、輸出は増加傾向で推移しており、更なる輸出増に向けて取り組みを進めている。

## 資源管理の推進

令和12年度までに漁獲量を444万トン（2010年頃の漁獲量相当）まで回復させることを目標とした「漁業法等の一部を改正する等の法律」が令和2年12月より施行され、それに合わせて、令和2年9月に水産庁が「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」を策定した。その中で、漁業者や行政、研究機関それぞれが連携を強化していくこととされている。



（「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」より一部抜粋）

## 養殖業の成長産業化

国は令和2年度に「養殖業成長産業化総合戦略」を策定し、国内市場・海外市場の2方向に対する養殖業の成長産業化へ取り組んでいくこととしている。

### 【成長産業化を進める取組内容】

- ・ 養殖業成長産業化の枠組みの構築
- ・ 養殖生産物の新たな需要創出
- ・ 市場獲得の推進
- ・ 持続的な養殖生産の推進
- ・ 研究開発の推進

■建設経済常任委員会の活動経過（令和3年4月～令和4年10月）

| 回  | 開催日            | 内容  |
|----|----------------|---|
| 1  | 4月5日<br>(令和3年) | 調査テーマの選定  |
| 2  | 4月21日          | 調査テーマの選定  |
| 3  | 5月21日          | 調査テーマの選定  |
| 4  | 6月21日          | 調査テーマの選定  |
| 5  | 7月21日          | 調査テーマの決定  |
| 6  | 8月23日          | 調査・研究項目について協議・検討  |
| 7  | 9月22日          | 提言の骨子案について杉崎委員から説明  |
| 8  | 10月21日         | 調査・研究項目について協議・検討  |
| 9  | 12月9日          | 政策提言について協議・検討   |
| 10 | 12月21日         | 定例全員協議会にて報告（第1弾分）   |
| 11 | 12月27日         | 第1弾の政策提言書を市長へ提出   |
| 12 | 3月8日<br>(令和4年) | 第2弾の調査・研究項目について協議・検討  |
| 13 | 4月21日          | 提言の骨子案について杉崎委員から説明  |
| 14 | 5月10日          | 調査・研究項目について経済部に聞き取り   |
| 15 | 5月12日～<br>13日  | オンラインによる行政視察<br>北海道函館市：国際水産・海洋総合研究センター<br>福島県南相馬市：福島ロボットテストフィールド<br>福島県いわき市：小名浜周辺のまちづくり |
| 16 | 7月19日          | 調査・研究項目について協議・検討  |
| 17 | 9月22日          | 政策提言について協議・検討   |
| 18 | 10月14日         | 政策提言について協議・検討   |
| 19 | 10月21日         | 定例全員協議会にて報告（第2弾分）   |

